

# ほけんだより 4月

令和4年4月12日  
川口市立中居小学校 保健室  
発行 No.1



4月の保健目標  
健康診断を上手に受けよう

ご進級・ご入学おめでとうございます！



健康診断や環境衛生検査、学校保健委員会など、たくさんお世話になります。

内科：竹内 則博 先生(竹内整形外科)  
渋谷 泰寛 先生(渋谷医院)  
神山 浩 先生(ひろ小児科ファミリークリニック)

耳鼻科：八十島 唯幸 先生(やそしま耳鼻咽喉科)

眼科：福田 まさ子 先生(フクダクリニック)

歯科：大谷 正人 先生(大谷歯科医院)  
菊田 徹 先生(菊田歯科医院)  
山本 正和 先生(山本歯科クリニック)

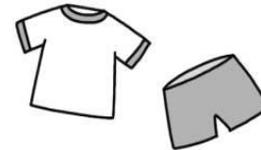
薬剤師：鱧屋 壽美 先生(金子ファーマシー)

健康診断が始まります  
「健康」は、これから勉強や運動をがんばるための土台となります。  
健康診断で自分のからだについてよく知り、気になるところが見つかったときは、早めに病院でみてもらいましょう。



## 健康診断を受けるときの注意

体操服を用意する



じゃまにならない髪型にする



校医の先生に  
しっかりあいさつをする



体をせいけつにしておく



メガネを使っている人は  
忘れずにもってくる



前の日は早く寝て  
体調をととのえる



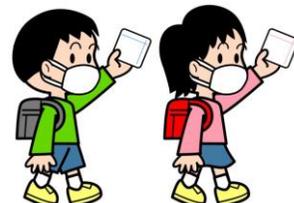
## ☆保健室の約束☆

- ①担任の先生に伝えてから来ましょう。
- ②保健室に入るとき、出るときに「失礼します」のあいさつをしましょう。
- ③静かにしましょう。(休んでいる人もいます)
- ④勝手に保健室のものにさわらないようにしましょう。

一人一人の気配りで、みんなが気持ちよくすごせるようにしましょう！



保健室の大乗と花子です。みなさんが元気にすごせるように、心と体のサポートをします。どうぞよろしくお願ひします！ほけんだよりは、おうちの方といっしょに読みましょう。



学校では、休み時間や教室移動の前後、給食の前など、石けんで手を洗いましょう。また、毎日、きれいなハンカチとマスクを持ってくるようにしましょう！マスクは給食袋に予備を入れておきましょう。



※裏面もご覧ください。

# 保健室は こんなところです



健康診断をして、体の成長や病気がないかを調べます。



けがをしたときに、  
応急手当をします。



健康や体について  
勉強することができます。



具合が悪いときに、決められた  
時間、ベッドで休めます。



こまったことや、悩みごとなどの  
相談にのります。



## ☆4月の健康診断☆

日(曜)	行事	学年	その他
4/12(火)	発育測定	5・6年生	身長、体重を測定します。 服そうは、体そう着です。 ※かみを結ぶ場合は、結び目の位置が頭頂部にならないように気をつけましょう。
4/13(水)		3・4年生	
4/14(木)		1・2年生	
4/15(金)		欠席者 なかよし学級	
4/18(月)	内科検診	2・6年生	前日は入浴し、清潔にしておきましょう。
4/19(火)		3・4年生	
4/20(水)		1・5年生 なかよし学級	
4/26(火) ～ 4/28(木)	視力検査	4・5年生	ハンカチと、メガネをかけている人はメガネを忘れずに持ってきましょう。

# 保護者の方へ

- ・新年度をむかえ、保健調査票、心臓検診調査票、結核に関する問診票など、ご提出いただく保健関係書類があります。お手数をおかけしますが、お子さんの健康を守るための大切な書類ですので、期日までにご提出ください。**提出期日 4月14日(木)**
- ・子どもたちの体調の変化は、おうちの方の「ちょっとちがうかな?」からを見つけることができます。あわただしい時間ではありますが、毎朝の検温と健康観察をよろしくお願いします。もし、ご家族で体調不良の方がいる場合や、新型コロナウイルス感染症の検査を受けることになった場合は、お子さんの登校は控えるようご協力をお願いします。
- ・健診前や給食前にアルコールの手指消毒を行います。皮膚炎やかぶれ等で使用できない場合は、連絡帳や保健調査票等でお知らせください。

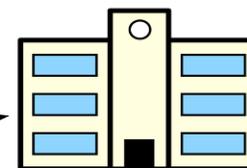
## ～出席停止の感染症について～

学校で流行が広がる可能性の高い感染症については、「出席停止」の措置がとられます。その主なものは以下の通りです。

インフルエンザ、百日咳、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、流行性角結膜炎、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など

このような感染症と診断された場合には、医師の指示に従い、感染のおそれなくなるまでは、学校をお休みすることになります。「出席停止」は欠席扱いにはなりませんので、ゆっくり休養して、しっかり治してください。

医師の診断を受けたときは、必ず学校にご連絡ください。  
医師の診断書は必要ありませんが、保護者の方に記入していただく書類があります。



## ～色覚検査について～

先天色覚異常は男子の約5%(20人に1人)、女子の約0.2%(500人に1人)の割合にみられます。色がまったく分からないというわけではなく、日常生活にはほとんど不自由はありません。しかし、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受けることや、色を使った授業の一部が理解しにくいことがあるため、学校生活では配慮が望まれます。治療方法はありますが、授業を受けるにあたり、また職業・進路選択にあたり、自分自身の色の見え方を知っておくためにもこの検査は大切です。

保健調査票で「色まちがいをすることがある」にチェックがついているお子様を対象に色覚検査の希望調査を行い、希望があった場合は学校で色覚検査を実施します。ご理解とご協力をお願いいたします。